【安来市】個別情報登録画面のうち、希望できる工事は№1から№29の工事種別です。（抜粋表示）
画面内の「備考」の内容と、以下に記載する注意事項を確認のうえ、希望のチェックと実績等の入力を行ってください。

経営事項審査を受けた工種のうち、希望したい工事種別にチェックを入れて、実績等の欄に、その工事の実績高（千円単位）を必ず入力してください。
実績高の下限値は０（ゼロ）、上限値は工種ごとの実績合計が、年間平均完工高を超えない範囲です。

解体工事を希望する場合は、解体工事の建設業許可があり、経営事項審査を受審された場合にのみ希望できます。

特別点項目の場合、加点を受けたい項目にチェックを入れて、実績等の欄に必ず「○（マル）」を入力してください。

※特別点項目（№30から№42）の入力は、**安来市内に本店を置き土木一式工事又は建築一式工事を申請する業者のみ**です。それ以外の業者は入力しないでください。

【安来市】個別情報登録画面のうち、入力を求める技術者数の種類は以下のとおりです。
常勤で在籍する技術者数を各技術者毎に、延べ人数で入力してください。（1人で複数の資格を有している場合、それぞれに入力）
但し、同種で一級と二級等を有するものは上位の等級に含めてください。（例：土木施工管理技士の一級と二級を保持→一級のみ入力）

技術者数					
No.	名称	技術者数	No.	名称	技術者数
1	建設機械施工技士(一級)	人	2	建設機械施工技士(二級)	人
3	土木施工管理技士(一級)	人	4	土木施工管理技士(二級(土木))	人
5	土木施工管理技士(二級(鋼構造物塗装))	人	6	土木施工管理技士(二級(薬液注入))	人
7	建築施工管理技士(一級)	人	8	建築施工管理技士(二級(建築))	人
9	建築施工管理技士(二級(躯体))	人	10	建築施工管理技士(二級(仕上げ))	人
11	電気工事施工管理技士(一級)	人	12	電気工事施工管理技士(二級)	人
13	管工事施工管理技士(一級)	人	14	管工事施工管理技士(二級)	人
15	電気通信工事施工管理技士(一級)	人	16	電気通信工事施工管理技士(二級)	人
17	造園施工管理技士(一級)	人	18	造園施工管理技士(二級)	人
19	建築士(一級建築士)	人	20	建築士(二級建築士)	人
21	建築士(木造建築士)	人	22	電気工事士(第一種)	人
23	電気工事士(第二種)	人	24	電気主任技術者(第一種～第三種)	人
25	電気通信主任技術者	人	26	給水装置工事主任技術者	人
27	消防設備士(甲種、乙種)	人	28	地すべり防止工事士	人
29	建築設備資格者	人	30	一級計装士	人
31	解体工事施工技士	人	32	舗装施工管理技術者(一級)	人
33	舗装施工管理技術者(二級)	人	34	技術士(建設)	人
35	技術士(建設「鋼構造及びコンクリート」)	人	36	技術士(農業「農業農村工学(農業土木)」)	人
37	技術士(電気電子)	人	38	技術士(機械)	人
39	技術士(機械「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」)	人	40	技術士(上下水道)「下水道」	人
41	技術士(上下水道「上水道及び工業用水道」)	人	42	技術士(水産「水産土木」)	人
43	技術士(森林「林業・林産」)	人	44	技術士(森林「森林土木」)	人
45	技術士(衛生工学)	人	46	技術士(衛生工学「水質管理」)	人
47	技術士(衛生工学「廃棄物処理・資源循環」)	人	48	職業能力開発促進法による認定技術者	人

戻る　登録